



令和5年二十歳のつどいが開催されました！



1月8日（日）、中央公民館にて令和5年二十歳のつどいが開催されました。

(二十歳のつどい参加者にはマスクの着用をお願いしておりますが、写真撮影時のみマスクをはずしております。)

今月の記事

※町ホームページでは写真をカラーでご覧いただけます

02 給付金についてのお知らせ

06 令和4年度一般会計補正予算の概要

05 新型コロナウイルス感染症による介護保険料の減免について

08 水道課からのお知らせ



給付金についてのお知らせ

令和4年11月から受付をしている「電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金」の申請期限が迫ってきています。支給要件を満たしている方で、申請がお済でない方は、お早めに申請をお願いします。

給付金	期 限
電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金 (世帯: 5万円)	2月21日 (火) まで (当日消印有効)



▲電力・ガス・食料品等
価格高騰緊急支援給付金

※詳細についてはお問合せいただくか、町のHPをご覧ください。

問合せ 福祉課 福祉グループ ☎21-2120

令和4年8月から受付をしている「子育て世帯生活支援特別給付金」の申請期限が迫ってきています。支給要件を満たしている方で、申請がお済でない方は、お早めに申請をお願いします。

給付金	期 限
子育て世帯生活支援特別給付金 (児童1人あたり: 6万円)	2月28日 (火) まで (必着)



▲子育て生活支援
特別給付金

※詳細についてはお問合せいただくか、町のホームページをご覧ください。

問合せ 子育て・健康推進課 子育て推進グループ ☎21-2122



マイナンバーカードについてのお知らせ

【マイナンバーカードの受取等に関する土日の臨時開庁について】

お仕事などで、平日の開庁時間内にマイナンバーカードのお受取りや、ポイント付与のお手続きに来られない方のために、臨時窓口を開設します。

ハガキに記載されている受取期限が経過していても、マイナンバーカードの受取が出来ますので、日時をご確認の上、福祉課戸籍住民グループ窓口までお越しください。

※受取は原則、ご本人に限ります。

※住民票の請求など、マイナンバーカード関連業務以外はお受け出来ませんので、ご注意ください。

開庁日時 2月11日 (土) 及び2月12日 (日)

午前10時から午後3時まで

場 所 余市町役場1階戸籍住民グループ窓口 (上記時間内に正面玄関からお入りください。)

必要書類

- ・カード受取の方: 本人確認書類、通知書 (ハガキ)、通知カード
- ・マイナポイントの付与の方: マイナンバーカード、保険証、通帳 (公金受取口座用)、ポイントを付与したい決済サービスのカード

問合せ 福祉課 戸籍住民グループ ☎21-2120



国民年金について

～年金受給者の方へ～

年金を受給している方が受取口座を変更する際は、次のとおり届出が必要です。

変更理由	必要な届出	必要書類等
受取口座を変えるとき	受取機関変更届	<ul style="list-style-type: none"> 年金証書など基礎年金番号（または個人番号）がわかるもの 受け取りを希望する口座の預金通帳

※受取機関のうち、貯蓄預金口座および一部のネット銀行では年金の受け取りができませんので、届出の前にご相談ください。

※受取機関の変更は日本年金機構において1か月程度時間を要するため、申請時期によっては変更前の口座に入金されることがありますのでご注意ください。

○新型コロナウイルス感染症の影響による減収を事由とする国民年金保険料免除について

新型コロナウイルス感染症の影響により国民年金保険料の納付が困難となった場合の臨時特例として、国民年金保険料の特例免除申請受付手続きを行っております。詳細につきましては下記連絡先まで問合せ願います。

申請・問合せ 小樽年金事務所 国民年金課 ☎0134-23-4236
 福祉課 福祉グループ ☎21-2120



福祉灯油の申請を受付中です！

冬期間の生活を支援するため、余市町福祉灯油助成事業を実施し対象となる世帯に灯油等の購入に係る費用の一部を助成します。

●**対象世帯** 令和5年1月1日現在（基準日）において、余市町に住所があり在宅している、次の①～③のいずれかに該当する**令和4年度市町村民税が非課税の世帯**。

- ① 高齢者世帯（満70歳以上の者で構成される世帯、生活保護世帯を含む）
- ② 重度障がい者世帯（生活保護世帯を除く）
- ③ ひとり親世帯（生活保護世帯を除く）

※市町村民税が課税の方と同居の場合を除きます。

※昨年度は単身の高齢者世帯が対象でしたが、令和4年度に限り満70歳以上の者で構成される世帯（夫婦世帯など）も対象とします。

●**助成金額** 1世帯につき1万円を助成します（現金振込）

●**受付期間** 2月28日（火）まで《受付時間は土・日・祝日を除く午前9時から午後4時30分まで》

●**受付場所** 余市町役場1階 福祉灯油受付窓口（正面玄関を入り右側）

※郵送での申請、または代理人（民生委員等）による申請も受け付けます。

●**申請書類** 役場または地区民生委員、福祉センター（本館・分館）、老人福祉センター、図書館、中央公民館、社会福祉協議会にあります。

【申請の詳細は、町ホームページに掲載しています。】



▲詳しくはこちら

問合せ 福祉課 福祉グループ ☎21-2120



国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の減免について

新型コロナウイルス感染症の影響により国民健康保険税、後期高齢者医療保険料の納付が困難になった世帯に対し、国が定める基準に基づき減免を実施します。

■減免の対象となる世帯（要件）

- ①新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡、または重篤な傷病を負った世帯
- ②新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の令和4年中の収入が令和3年と比べ一定以上減少しており、次に該当する世帯

右の全てに該当する必要があります。	<ul style="list-style-type: none"> ○世帯の主たる生計維持者の令和4年中の事業収入等（事業、不動産、山林又は給与収入）のいずれかの収入が、収入の種類ごとに見た場合に、令和3年中に比べて3割以上減少している。 ○世帯の主たる生計維持者の令和3年中の合計所得金額が1,000万円以下である。 ○減少している世帯の主たる生計維持者の収入等に係る所得以外の令和3年中の所得の合計額が400万円以下である。
-------------------	--

※やむを得ない事情を理由に申請が遅れた等の令和3年分については、対象要件の「令和3年」は「令和2年」に、「令和4年」を「令和3年」に読み替えます。

ただし、次に該当する方は、②の減免対象外です。

- ・世帯の主たる生計維持者の収入が、年金収入のみ（国民健康保険税、後期高齢者医療保険料）。
- ・世帯の主たる生計維持者が、雇用保険の受給資格があり、軽減の対象となる方（※非自発的失業者）の、給与収入の減少による減免（国民健康保険税）。

※非自発的失業者：失業時点で65歳未満であり、雇用保険の特定受給資格者および特定理由離職者のこと。雇用保険受給資格者証の第1面「⑫離職年月日 理由欄」により判別します。

■減免の対象となる国民健康保険税および後期高齢者医療保険料 令和4年4月～令和5年3月納期

■申請期限 令和5年3月31日（金）まで必着 ※お早めに申請ください。

■申請方法

- ・申請前に必ず電話で問合せください。
- ・受付は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、原則郵送とします。制度についてご不明な点がございましたら、担当係まで問合せください。



▲詳しくはこちら

■その他

- ・申請書様式および詳細は町ホームページにも掲載しております。



医療費のお知らせ（医療費通知）について

余市町国民健康保険では、年5回、1～3か月分の医療機関を受診した医療費の総額が掲載されている「医療費のお知らせ」を世帯にお送りしています。これは、健康に対する認識を深め、医療機関にてお支払いした自己負担分を除いた医療費が、国保制度から支払われていることを理解していただくことで、国保制度の健全な運営に資することを目的としています。お手元に届きましたら内容をご確認ください。

■確定申告での使用について

所得税の医療費控除について、平成29年分の確定申告から「医療費のお知らせ」を使用できるようになりました。確定申告の手続等については、税務署に問合せください。

また、以下の点にご注意ください。

- ・医療機関の請求遅れや請求内容を審査中のものなど、一部の受診記録が記載されていない場合があります。
- ・「医療費のお知らせ」は再発行できないため、医療費控除の明細書として使用する場合には、大切に保管してください。

なお、10月、11月診療分の「医療費のお知らせ」は2月上旬頃、12月診療分は3月上旬頃に発送となります。

問合せ 保険課 医療給付グループ ☎21-2121



新型コロナウイルス感染症による介護保険料の減免について

新型コロナウイルス感染症拡大を受け、次の要件を満たす方は介護保険料の減免を受けられます。

●対象要件

- ①新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡し、または重篤な傷病を負った方
 - ②新型コロナウイルス感染症の影響により、世帯の主たる生計維持者の事業収入、不動産収入、山林収入又は給与収入（以下「事業収入等」という。）が減少し、次のア及びイに該当する方
 - ア 事業収入等が令和3年中の当該事業収入等の額と比べ、3割以上減少していること。
 - イ 事業収入等に係る所得以外の令和3年中の所得の合計額が400万円以下であること。
- ※年金収入のみの方は上記②の対象になりません。

●対象期間

納期限 令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

●申請期間

令和5年3月31日まで

●申請方法

申請には次の書類が必要となります。

- ・介護保険料減免申請書
- ・令和3年中及び令和4年中の収入のわかるものの写し（源泉徴収票、確定申告書の控え等）

申請・問合せ 保険課 介護保険グループ ☎21-2119



要介護認定を受けている方の税の申告～障害者控除と医療費控除～

所得税や住民税の申告の際、以下の要件を満たしている場合、それぞれ控除を受けることができます。

障害者控除について

- 身体障害者手帳や療育手帳、精神保健福祉手帳をお持ちの方** ⇒『障害者控除』の対象となります。
- 上記の手帳をお持ちではない方** ⇒身体状況等が一定の条件^{※1}に該当する方も、町で発行する「障害者控除対象者認定書」の交付により『障害者控除』の対象となります。

※1 身体状況等の一定の条件：要介護認定申請の際に提出された主治医意見書の記載内容で、身体障害者または知的障害者の障害程度の判定基準と同程度の障害高齢者または認知症高齢者の日常生活自立度の状態が確認できること。

おむつ代医療費控除について

- 初めての方**＝主治医発行の「おむつ使用証明書」により『医療費控除』を受けることができます。
- 2年目以降**＝身体状況等が一定の条件^{※2}に該当する方のみ、町で発行する「おむつ代医療費控除に係る確認書」の交付により『医療費控除』の対象となります。

※2 身体状況等の一定の条件：要介護認定申請の際に提出された主治医意見書に“寝たきり状態”かつ“おむつを要する状態”の記載が確認できること。

手続きには、保険課で申請が必要です。必要書類等ご不明な点は問合せください。

問合せ 保険課 介護認定グループ ☎21-2119



令和4年度一般会計補正予算（第5号）の概要

令和4年余市町議会第4回定例会において可決されました、令和4年度一般会計補正予算（第5号）の概要をお知らせします。

補正予算の状況（第5号）

令和4年度一般会計補正予算（第5号）では、寄附に伴う各基金への積立金や、ふるさと納税取扱業務に係る経費、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業の追加、支給決定者の増加に伴う障害福祉サービス費等給付費の補正計上など、6億4,589万2千円を増額し、補正後の予算は111億5,681万円となりました。

主な歳出の補正内容（第5号）

●寄附に伴う各基金への積立金 (社会福祉施設等建設基金、ふるさと応援寄附基金、図書整備基金) …1億9,123万7千円	●更生医療給付助成費 …1,218万4千円
●ふるさと納税取扱業務関係経費 …2億9,800万円	●障害福祉サービス費等給付費…6,114万9千円
●子どもの体験の場創出促進事業委託料 …3,500万円	●余市協会病院救急医療体制維持補助金 …1,775万5千円
●福祉灯油助成事業関係経費…1,355万9千円	●余市町中小企業振興事業補助金 …865万3千円
	●各公共施設燃料費及び光熱水費 …1,172万7千円

問合せ 財政課 財政グループ ☎21-2114



北洋銀行において税公金を窓口で納付する場合の取次手数料について

令和5年4月1日から北洋銀行本支店窓口において、町の税金や水道使用料などを納付する場合、別途、取次手数料（1件につき880円（消費税込））が必要となりますので、ご注意願います。

口座振替は今までどおり無料となりますので、納付に便利な口座振替をご利用ください。

なお、納入通知書等に「納付場所」として、北洋銀行と記載されている場合でも令和5年4月1日以降に、北洋銀行窓口で納付する場合は取次手数料が必要となりますので、ご注意願います。

※北海道信用金庫、ゆうちょ銀行、余市町農業協同組合、余市郡漁業協同組合、コンビニにてお支払いの場合は今までどおり無料です。

問合せ 会計課 ☎21-2136

余市町の空間放射線量率 | 令和4年12月22日～令和5年1月20日の本町の空間放射線量率は「平常レベル」でした。
(最高値：49nGy/h、最低値：26nGy/h、平均値：31nGy/h) ※平常時は10～60nGy/h程度



2月のおもしろ宇宙教室 < 現在受付中 >

名 称	日 時・内 容	定員
宇宙開発教室① (全11回)	4日④ 有人月面着陸を目指す「アルテミス計画」について学ぶ «午後2時～(60分)»	7人
ドローン教室	18日④ トイドローンを使って、ドローンの仕組みや利用方法などを学ぶ «午後1時～(60分)»	7人

※小学生以上が対象です。おもしろ宇宙教室の参加には入館料はかかりません。

※申込みは、各教室の1か月前から電話で受付します。休館日：毎週月曜日（祝日の場合は翌日）

※教室の参加には、氏名、住所、連絡先電話番号、年齢のご記入が必要です。

●冬期間の宇宙記念館運営について

観覧について

宇宙記念館は4月14日（金）まで、展示施設の観覧は休止しています。なお、冬期間は教室や講座など各種事業を開催します。

詳しくはその都度ご案内いたします。

施設の利用について

冬期間は宇宙記念館を有効に活用していただくため、多目的シアターや会議室などの各施設を利用できます（有料）。各種会議等にご利用ください。

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、利用を制限する場合がございます。詳しくは、お問合せください。

※詳細は ☎21-2200 問合せいただくか

余市宇宙記念館ホームページ

(<https://www.spacedome.jp>) をご覧ください



◀ホームページ
をご覧ください

余市宇宙記念館では
「サポートボランティア」
を募集しております。

余市の人々。 第20回 【江部拓弥】

戦略推進マネージャーの連載を広報誌で掲載しています！

タイトル [Jijiya・Babaya]

余市ではヘラガニがよく獲れる。辻さんが子供の頃は、もっとよく獲れた。「浜で湯がいて食べたこともあるんですよ」と辻さんが言うように、身近で手軽な食材。なんだけれど、辻さん、ヘラガニを使うことのためにめらいがあったみたい。

「だって、ヘラガニで喜んでくれる人がいるとは思わなかったから」

ヘラガニは全国的にメジャーなカニじゃない。実は道内でもほとんど流通していない。辻さんには当たり前だけれど、小樽より南の日本海側で揚がる地産地消のカニだ。ましてや余市でも、最近の子供たちはヘラガニをおやつに食べたりはしない。

「若いお客さんが知らないって言うんですよ。余市の人なのにですよ。私、驚いちゃって。ヘラガニが珍しいなんて思っていないから、こんなに人気が出るなんて想像もしませんでした」

ジジヤババヤの開店前、辻さんが手にしたカニのトマトクリームパスタのレシピはワタリガニを使うものだった。確かにおいしい。けれどワタリガニは高い。余市の人が気軽に食べるには不向きな値段になってしまふ。そこで辻さんは考えた。ヘラガニを使ってみようかなと。試したらうまかった。でも迷った。味には遜色はないけれど、ヘラガニだもんなあ、と。そして決めた。自分の店なんだから、いろいろやってみてもいいはずだと。結果、ヘラガニがいい、となった。いまやヘラガニのトマトクリームパスタはジジヤババヤを代表する一品となっている。

「子供の頃から慣れ親しんだ余市のカニを使ったパスタが名物になるなんて嬉しいですよ。昔って食べるものも質素だったとか言うけれど、浜でヘラガニを頬張っていたことを思うと、実は贅沢だったんだなって」

※「余市の人々。」は、余市町戦略推進マネージャーの江部拓弥（えべたくや）さんが、余市町に関わりのある人物へのインタビューをもとに執筆し、「WEB本の雑誌。」(<https://www.webdoku.jp/column/ebe/>)に掲載されているものを、転載しております。※掲載日 2020. 8. 31

水道課からのお知らせ

水道の凍結にご注意ください！

寒い日がまだまだ続きます。寒さが一段と厳しくなる2月は、水道管の凍結が多くなります。水道管が凍結すると水道が使えなくなるばかりでなく、修理代などの思わぬ出費がかさむことがあります。特に「外気温がマイナス4℃以下になったとき」、「旅行などで長期間使用しないとき」、「1日中、外気温がマイナスの真冬が続いたとき」はご注意ください。



問合せ 水道課 業務グループ ☎21-2130



計画（素案）に対する皆さんからのご意見を募集します（パブリックコメント）

町が、皆さんに影響を与える基本的な計画、指針、条例等を決定する前に、これらの案を公表して、広くご意見や情報を提供いただくことを「パブリックコメント手続」といいます。

①余市町立学校適正規模・適正配置基本計画（素案）について

本町では、今後、人口減少に伴う少子化が更に進展する中、より良い教育環境の構築と質の高い学校教育の実現を目指し、小中学校における学校規模の適正化や将来を見据えた学校配置の在り方、少子化に対応した魅力ある学校づくりの在り方が課題となっております。「余市町立学校適正規模・適正配置基本計画」の策定にあたっては、これらの背景を踏まえ、一定の学校規模を確保することが重要と考え、地域性や学びの質、義務教育としての機会均等、施設の老朽化など、総合的な視点から将来の学校の在り方について、方向性を示す計画策定を現在検討し進めているところであります。

②余市町空家等対策計画（素案）

まちづくり計画課では現在、平成30年度から令和4年度までの5か年間を計画とした「余市町空家等対策計画」を改定し、令和5年度から9年度までの5か年間を計画期間とする新たな計画を策定中です。「空家等対策計画」とは、町内に点在する空家等への対策を総合的かつ計画的に実施するため、「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づき策定する計画で、余市町ではこの計画に基づいて、これまで各種空家対策を実施しております。

■意見募集期間 ①1月24日（火）～ 2月22日（水）まで、②2月6日（月）～ 3月7日（火）まで、

■意見提出者の要件 意見を提出できる方は次のいずれかに該当する方とします。

- 町内に住所を有する方
- 町内に会社、事業所等を有する方
- 町内に通勤・通学している方
- 町に納税されている方
- 意見を募集する案件に利害関係のある方

■意見提出方法

備え付けの「意見用紙」またはこれに準じた様式に住所および氏名（法人・団体の場合は所在地、名称、代表者の氏名）を明記のうえ、

- 郵送 〒046-8546 余市町朝日町26番地 余市町役場 ①学校教育課②まちづくり計画課 宛
- 電子メール ① kyouiku.m@town.yoichi.hokkaido.jp ② akiya@town.yoichi.hokkaido.jp
- ファクシミリ 0135-21-2144
- 持参 受付時間：平日の午前8時45分～午後5時15分

のいずれかの方法で提出していただくか、次に記載の施設に備え付けの意見箱に投函してください。

■資料（計画素案）の閲覧・投函場所

- 役場庁舎 (①教育委員会 2階 ②まちづくり計画課 1階) 朝日町26番地
- 中央公民館 (1階 事務室前) 大川町4丁目143番地
- 図書館 (1階 ロビー) 入舟町413番地
- 福祉センター (1階 ロビー) 富沢町5丁目13番地
- キッズルーム「あっぷる」(1階 ロビー) ※①のみ 黒川町17丁目13番地8

※資料（計画素案）は町ホームページからもご覧いただけます。

※新型コロナウイルス感染症に関する措置等により、意見募集方法に変更がある場合がございます。

問合せ 学校教育課 ☎21-2138 まちづくり計画課 ☎21-2124

～その222～ 『安産』

昭和のはじめの頃、町内で信じられていた言い伝え、または迷信がいくつかあります。福を招いたり災いを避けるもの、健康や病気について、世間一般のこと、安産に関するもの、人の年齢と暦との関係についてなどが記録されています（『余市町郷土誌』）。

同書には迷信が信じられる背景について、「當町の住民は各地方人が入りまじつてゐる。故にか其の迷信の種類もきはめて多い。」と指摘しています。

健康については、つぎのようなものが並んでいます。

- ・ 6 畳間が 2 つならぶ部屋ある家は婦人重病す。
- ・ 丑の日の入浴は体を健康にする。

世間一般のこととしては、

- ・ 3 畳間は切腹の間として忌む。
- ・ 9 畳間は家内不和になるとして忌む。
- ・ 衣服仕立ての際「シツケ」糸を取らざれば病を得る。
- ・ 3 戸立長屋の中（中間の家）は悪い。

安産については、さまざまな禁忌（嫌って避けること。タブー）が信じられていました。昭和40年代の余市町では、ニシン漁期中、妊婦さんが台所へ出入することは禁止、漁期中は妊婦さんのいる家に誰かが行っても火を使つてはいけなさとされていました。また漁期中にお産があると、その主人が船に乗ったり、網に触れることを嫌いました。

医学が発達していなかった時代、子どもが生まれるということは神秘的なことで、危険度が大きければ大きいほど、神さまの助けが必要と考えられたと思われる。

余市町で安産に関するものでは、お地蔵様のよだれ掛けや子安貝（巻貝の一種）を持っていると安産とされました。

昭和初期のある年、町内では男児 4 4 8 人、女児 3 9 9 人で合計 8 4 7 人の出生数を数えました。月別では 1 月が 9 6 人と最も多く、最少は 1 2 月の 5 7 人でした。産婦人科は大川町に 1 軒、産婆さんは 8 名で、産婆さんは産室の設備がなく、出張診療で出産に対応していました。ちなみに昭和 5 年の人口は 1 9, 0 1 6 人でした。

助産の状況が同書に見えます。

「産は各家庭に於て行われるのが普通である。妊婦産気づいたときは産婆を呼びて助産を乞ふ。産婆は助産の一切と後始末の一切をなし、引続き一週間位嬰兒のお湯をつかはせる。乞ひによっては二十一日間のお湯をつかわせることもある。又稀には古風により、畳を起し藁を敷いて、お産をする風習も市街地外に見受けられるが、之は衛生思想の発達と産婆の指導によって最近殆どない」

北海道内では山の神様がお産の神様と信じられ、安産の言い伝えに、馬の飼葉をまたいたり、馬の手綱を腹に巻くと安産すると言われてきました。妊婦が産室に入ると夫が馬を引いて山の神様を迎えに行き、馬が急に立ち止まったり、いななくと山の神様が馬の背に乗られたと信じました。

また、安産に関係したお地蔵様に対する信仰も多く、前述のよだれ掛けの言い伝えのほかにも、「難産の時にはとげ抜き地蔵の護符を顔にはった」という言い伝えが道南函館地方で信じられていました（『北海道の祝事』）。

江戸時代の松前地方は、東北や北陸からの出稼ぎや飢饉によって移り住んだ人々が多く、明治以降、松前地方経由か、出身地から直接、道内各地へ移住する人々が、生まれた土地の言い伝えや禁忌を持ち込んで、地域で受け継いだと思われます。

余市町の安産に関する言い伝えに、熊の「百ひろ」を持っていると安産というのもありました。「百ひろ」を辞書でひくと、「腸、はらわた」とあります。



▲ 写真：子安貝

上手に「休養」とれていますか？

●休養の2つの側面

- ①休むこと：仕事や活動によって生じた心身の疲労を回復し、元の活力ある状態に戻す。
- ②養うこと：明日に向かっての鋭気を養い、身体的・精神的・社会的な健康能力を高める。

●積極的休養と消極的休養

積極的休養と消極的休養2つの方法をうまく使い分け、休養を上手にとりましょう。

積極的休養	消極的休養
体をほぐすような適度な運動を取り入れ、全身の血流を促進させ疲労回復への効果を高める方法です。	体を動かさずゆっくり休む方法です。
ウォーキング ・ マッサージ ストレッチ ・ 入浴 ・ 水泳	睡眠 ・ 昼寝 読書 ・ 音楽鑑賞

スマートフォンの長時間利用にご注意！
 気が付いたらスマートフォンを数時間も使っていたということはありませんか？
 休養の時にはSNSの通知をオフにする・自宅ではスマートフォンを持ち歩かないなど、スマートフォンを長時間利用しないよう心掛けましょう。

特定検診・がん検診と男性へのHPVワクチン接種について

【特定健診・がん検診について】

下記医療機関にて特定健診・がん検診を実施中です。
 年度内の受診がお済でない方はお早めに受診してください。

令和5年3月31日
 まで実施しています！

医療機関名	検査項目						予約方法
	特定健診	胃がん検診	肺がん検診	大腸がん検診	乳がん検診	子宮頸がん検診	
中島内科 小嶋内科 勤医協余市診療所 池田内科クリニック わたなべ内科医院 森内科胃腸科医院 古平町立診療所 海のまちクリニック	●						医療機関に電話予約する ※1 CT検査（オプション検査） ※2 下記予約方法と同様に受診券を受け取ってから予約する。
余市協会病院	●		●※1			●※2	
北海道対がん協会 札幌がん検診センター	●	●	●	●	●	●	
新開レディースクリニック おたるレディースクリニック						●	子育て・健康推進課へ申込み ↓ 受診券を受け取る ↓ 医療機関に電話予約する
小樽協会病院 小樽市立病院					●	●	
済生会小樽病院 小樽掖済会病院 直江クリニック					●		

【男性へのHPVワクチン接種を助成しています】

今年度より、町独自の取り組みとして小学6年生～平成9年4月1日生まれの男性へのHPVワクチン接種の助成を行っています。詳細は町ホームページか電話で問合せください。

健康と暮らしの情報（2月）

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況により、事業が延期・中止となる場合があります。最新の情報はホームページ等でご確認ください。なお、ご不明な点につきましては、問合せ先までご連絡ください。

子育て情報

事業名	対象者	実施日	時間	会場
ようこそ！赤ちゃん	R4年9月～12月生まれ ※申込みが必要です。	7日(火)	13:00～15:00	キッズルーム「あつぷる」 (申込先) 子育て・健康推進課 ☎21-2122
4か月児健診	R4年9月生まれ	9日(木)	受付11:40～12:00	福祉センター本館
10か月児健診	R4年3月生まれ		受付12:00～12:20	
3歳児健診	R元年9月生まれ	10日(金)	受付11:50～12:20	福祉センター本館
すくすく教室 (離乳食教室)	R4年6月～9月生まれ ※申込みが必要です。	16日(木)	10:30～12:00 ※申込状況によっては午前 と午後に分けて開催する 場合もございます。	キッズルーム「あつぷる」 (申込先) 栄養指導係 ☎21-2122
こども相談 (発育・発達・栄養など)	申込みをされた方 ※10日(金)までに 申込みが必要です。	17日(金)	9:00～15:00	余市町役場 ※会場まで来られない場合 はご相談ください。
1歳6か月児健診	R3年5月、6月生まれ	21日(火)	受付11:50～12:20	福祉センター本館
4歳児健診	R4年10月生まれ	28日(火)	受付11:40～12:00	福祉センター本館
10か月児健診	R4年4月生まれ		受付12:00～12:20	

健康づくり情報

事業名	実施日	時間	会場	備考
心の健康相談	2日(木) (日程変更の可能性 があります)	13:30～15:30	倶知安保健所余市支所 ☎23-3104	3日前までに申込みが必要 (申込先) 倶知安保健所 ※相談日は都合により変更 する場合があります。 ☎0136-23-1951
健康相談	17日(金)	9:00～15:00	余市町役場	10日(金)までに 申込みが必要です。
認知症の介護相談	20日(月)	13:30～15:00	福祉センター入舟分館	(問合先) 社会福祉協議会内 ☎22-3156

休日当番医

2月5日(日)	池田内科クリニック	23-8811	26日(日)	脳神経外科よいち汐風クリニック	21-5566
11日(土)	黒川町整形外科クリニック	22-2447	3月5日(日)	わたなべ内科医院	22-3989
12日(日)	森内科胃腸科医院(仁木町)	32-3455	12日(日)	北郷耳鼻咽喉科医院	23-5533
19日(日)	林病院	22-5188	※休日当番医の診療時間は9時～17時までです。 ※休日当番医は変更になることがありますので、 確認してから受診してください。		
23日(木)	よいち整形外科クリニック	48-5000			

問合せ 子育て・健康推進課 ☎21-2122

その他の生活情報

事業名	実施日	時間	会場	備考
心配ごと相談	8日(水)、22日(水)	13:00～16:00	福祉センター入舟分館	余市町社会福祉協議会 ☎22-3156 ※法律相談は事前申込み必要
	13日(月)	13:30～14:30		
無料法律相談 (予約制)	15日(水)	13:00～16:00	中央公民館203号室	※事前申込み必要 役場総務課 ☎21-2111
	21日(火)	15:00～17:00	余市商工会議所	※事前申込み必要 余市商工会議所 ☎23-2116

= 募集・お知らせ =



総合体育館健康教室

①ボディコンディショニング

簡単な反復動作で、脚・背中・肩周りなど、全身の調子を整えます。アロマや健康情報も発信します。

日時 2月8日・22日(水)
午後1時30分～3時

②体幹バランスUP

体幹バランスを整え、姿勢の矯正、負荷に強い身体づくりを目指します。

日時 2月2日・9日・16日(木)
午後1時30分～3時

③こころと身体を整えるヨガ

初心者向けのやさしいヨガレッスンで、リラックスした状態での呼吸からの動きで心・身体のバランスを整えます。

日時 2月2日・9日・16日(木)
午後3時～4時30分

④基礎代謝UPトレーニング

全身運動を行い、基礎代謝を上げます。基礎代謝が上がっている状態で、ゆっくりとした動作でトレーニングを行うと脂肪燃焼の効果が上がり、効率よく体重減少やサイズダウンが期待できます。

日時 2月3日・10日・17日
・24日(金)
午後1時30分～3時

定員 (①～④とも) 10名
(定員になり次第締切り)

参加料 (使用料を含む)

各1回 500円 (①～④)
2回セット 800円 (①)
3回セット 1,300円 (②・③)
4回セット 1,800円 (④)

その他

- ・体育館窓口または電話で申込み。
- ・健康状態(発熱・高血圧等)によりお断りする場合があります。
- ・動きやすい服装・運動靴、タオル、飲み物は各自ご用意願います。
- ・ヨガマットをお持ちの方はご持参ください。
- ・新型コロナウイルス感染防止対策にご協力をお願いします。
- ・状況によっては、中止になる場合もございます。

申込み・問合せ

総合体育館 ☎23-5210



各種自衛官募集

自衛官候補生(男子・女子)、予備自衛官補(一般・技能)を募集します。新型コロナウイルス感染予防対策を万全にして説明会を随時行っています。

・採用上限年齢の変更について

自衛官候補生および一般曹候補生の採用年齢が18歳以上33歳未満に変更されました。

※細部応募資格等は、問合せください。

問合せ 自衛隊札幌地方協力本部
小樽地域事務所
☎0134-22-5521



橋名板の盗難被害防止の呼びかけ

道内で橋名板(きょうめいばん)の盗難が多発しています。橋名板とは、橋や川の名前を記した金属製のプレートで、地域の目印として役立つよう、橋の両端に設置している設備です。道民の財産を守るため、橋の前後などで不審者を見かけたら110番通報をお願いします。

問合せ 北海道後志総合振興局小樽建設管理部維持管理課

☎0134-25-2444



余市消防署からのお知らせ

●普通救命講習Ⅱ

救急隊の現場到着前に地域住民の適切な応急手当が行われることは、傷病者救命率の一層の向上につながります。余市消防署では、いざという時のための「普通救命講習Ⅱ」を次のとおり開催します。

日時 2月25日(土)
午後1時～5時

場所 余市消防署 3階講堂

募集方法 余市消防署に来署し受講申請願います。

募集人員 16名

受付期間 2月1日(水)～18日(土)

※定員に満たない場合は締め切り後でも受講できる場合がありますので、余市消防署まで問合せください。

※今後の新型コロナウイルス感染症の状況により、変更や中止となる場合があります。

講習内容 心肺蘇生法(人工呼吸・胸骨圧迫)・止血法・異物除去法・AED(電気ショック)の取扱い講習。

●消防署からお礼

冬期間は降雪や除雪車が除けた排雪などで消火栓や標識が雪に埋もれてしまう場合があります。消防職員や消防団員により除雪作業を行っておりますが、除雪作業は手分けをしても数日かかってしまいます。

「地域の安全は地域で守る」という基本的な理念から、消火栓付近の除雪にご協力いただき感謝を申し上げます。

問合せ 余市消防署 ☎23-3711



余市警察署からの お知らせ

～悪天候時の運転～

○吹雪や大雪などで前が見えないのに運転することは、目隠しをして運転しているのと同じで、とても危険です。

○悪天候時は、不要不急の外出は控えましょう。

やむを得ず車で外出するときは、事前に天候や道路情報を確認するとともに、防寒具やスコップ、使い捨てカイロ等を準備しましょう。

立ち往生した時は、一酸化炭素中毒防止のため、マフラーの排気口付近の除雪をしましょう

詐欺電話シャットアウトセミナー

(2月)開催のお知らせ

日時: 2月15日(水) 午後3時から1時間程度

場所: 余市警察署3階大会議室

受講希望者は、事前に電話で申し込んでください。

町内会等の会合に出向く出張セミナーも行いますので、お問い合わせください。

問合せ 余市警察署 ☎22-0110



環境影響評価準備書の縦覧 及び説明会の開催について

〔(仮称)北海道小樽余市風力発電所〕に係る環境影響評価において、調査・予測・評価の結果についてとりまとめた「環境影響評価準備書」を縦覧し、意見を収集いたします。また、事業及び準備書の内容について説明会を開催いたします。

【縦覧書類】(仮称)北海道小樽余市風力発電所 環境影響評価準備書

【縦覧期間・場所】

令和5年3月2日(木)まで

余市町役場経済部商工観光課

余市町図書館、余市町中央公民館

= 募集・お知らせ =



◀電子閲覧（事業 HP）

<https://www.otaru-yoichi-windfarm.com/>

【意見書の受付】

縦覧場所に備え付けの意見箱へ投函いただくか、問い合わせ先に郵送してください。

【意見書の提出期限】

3月16日（木）（当日消印有効）

【説明会の日時・場所】

2月12日（日）午後1時30分～

公民館 大講堂

問合せ 双日株式会社 環境インフラ事業部

担当：東、上床

・〒100-8691

東京都千代田区内幸町2-1-1

☎03-6871-6068



さくらます船釣りは ライセンス制です

後志管内においてのさくらます船釣りに行うにはライセンスの取得が必要です。

実施期間：3月1日から5月15日

取得対象者：遊漁船業者、プレジャーボート所有者及び漁業者で期間中、船釣りにより「さくらます」を採捕（釣り）される方

採捕制限：日の出から日没まで、1人1日10尾以内（漁業者除く）

申請期間：原則として2月6日

問合せ 後志管内さくらます船釣りライセンス制実行協議会事務局（小樽市漁業協同組合内）

☎ 0134-22-5133

FAX 0134-22-5173



バレーボール少年団から のお知らせ（団員募集）

余市バレーボール少年団では、随時メンバーを募集しています。小学3年生から6年生の余市町内外の男女で活動しています。小学生後志バレーボール

連盟に加入し、大会や練習試合を行っています。普段は主に黒川小学校で週2・3回練習をしています。

入団についてのご相談のほか、事前にご連絡いただければ練習時間内の見学や体験はいつでもできますので、ご連絡をお願いします。（ショートメール可）

練習日

夏期：火・金 冬期：火・木・金

午後5時30分～8時30分

問合せ

☎090-2071-0545（茂野）



つどいの広場

保育所見学を行います。

日時 2月7日（火）

場所 午前9時～11時

①大川保育所（大川町12丁目3）

（☎23-6015）

②中央保育所（美園町43番地36）

（☎22-2159）

③ほうりゅうじ保育園（沢町5丁目80）

（☎22-2401）

※見学希望の方は2月3日（金）までに希望の保育所（園）へ連絡ください



よいちニコニコ食堂 （こども食堂）

日時 2月18日（土）

午前11時30分～午後1時

対象 子どもだけでなく、地域の方など誰でも参加できます。

内容 ランチの提供（新型コロナウイルスの感染状況によっては、テイクアウト）平松先生のおもしろ課外授業を開催

申込 電話による事前申込み

食事代 高校生まで無料・大人300円

場所 余市テラス

（黒川町10丁目3番地27

※コープさっぽろ隣）

問合せ よいちニコニコ食堂

☎090-1300-8314

児童館行事案内

黒川児童館（☎23-4338）

メイク&ブレイク大会

2月19日（日）午後1時30分～

沢町児童館（☎23-5673）

おばけキャッチの会

2月4日（土）午後1時30分～

おひなさま作りの会

2月18日（土）午後1時30分～

※15日（水）までに申込必要

キッズルーム「あっぷる」

対象 概ね3歳までの児童と保護者

日時 毎週月～金曜日

午前9時30分～午後4時

※2月7日（火）、16日（木）

28日（火）はお休みです

その他

密集・密接を避けるため、ご利用前にお問合せください

問合せ キッズルームあっぷる

☎48-8850

◎今月のわくわくタイム

親子で制作 「ひな人形」

日時 2月21日（火）

午前10時～12時

予約 1日（水）から 定員10名

◎ミニイベント

・パステルアート

日時 2月27日（月）

午前10時～11時30分

午後1時30分～3時30分

予約 1日（水）から 定員10名

・ビーズアート

「プレスレット（大人用）」

日時 2月13日（月）～15日（水）

午前10時～11時00分

午後2時30分～3時30分

予約 1日（水）から 定員各1世帯

◎『ぐんぐんの日』

毎月1回身体測定ができます。身長計、体重計を準備しています。お気軽にお越しください。

日時 2月3日（金）

午前9時30分～12時

午後1時～4時

持ち物 母子手帳、バスタオル

令和5年余市町二十歳のつどい

1月8日(日)、中央公民館大ホールにて、令和5年余市町二十歳のつどいが開催されました。

今年の該当者は、平成14年(2001年)4月2日から平成15年(2002年)4月1日までに生まれた方で、鮮やかな振り袖やスーツに身を包み新たな一歩を踏み出しました。

式では、町長から激励の言葉が贈られ、成人代表からは感謝と決意の言葉が述べられました。

式の終了後は、3つの中学校の卒業アルバムからピックアップした写真のスライドショーが映されたり、恩師からのビデオメッセージが流れる中、なつかしさと驚きのまじった歓声があがっていました。

なお今年も、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、検温・手指消毒・マスク着用の他に、事前に配付されたキットによる抗原検査の実施結果提示等の協力を得て実施されました。



▲談笑風景



▲式場風景



▲成人代表挨拶



▲スライドショーの上映

女性学級・健康づくり講話

12月12日(月)、子育て・健康推進課保健師の秋本真璃奈さんを講師に迎えて、女性学級第9回学習講座「健康づくり講話～短鎖脂肪酸について～」を開催しました。

受講生は、短鎖脂肪酸のさまざまな健康効果や食物繊維を多く摂って短鎖脂肪酸を増やす食生活等について学習しました。



▲受講風景

かんじきウォーキングのお知らせ

かんじきを履き、雪の上をのびのびと歩いてみませんか。

日時 2月14日(火) 午前10時～12時

場所 後日送付されるハガキに記載

定員 10名

定員になり次第締め切ります。

問合せ 中央公民館 ☎23-5001

※かんじきをお持ちの方はご持参下さい。貸出については若干数あります。

※新型コロナウイルス感染症の情勢により中止する場合がありますのでご了承願います。

寿大学・健康づくり講話

12月8日(木)、寿大学第9回学習講座「健康づくり講話」は、長瀬恵里香さん(明治安田生命MY定期講座担当)を講師に迎えて“睡眠と健康”をテーマに開催されました。

受講生は、睡眠についての正しい知識を学んだほかに、手の平をあて野菜摂取状況を推定するベジチェックも行いました。



▲受講風景



▲ベジチェック測定中

後期文化教室「護身術教室」のお知らせ

身近に潜む危険に備え、予想外の出来事が起こっても柔軟に対応できるよう護身の術を学んでみませんか?

余市警察署員を講師に迎えて護身術の教室を行います。

親子でのご参加もお待ちしております。

日時 2月20日(月) 午後6時から1時間程度

場所 中央公民館301号室

講師 余市警察署員

定員 10名

申込み 2月1日(水) から受付開始 ☎23-5001

その他 着脱しやすい防寒着、動きやすい服装、靴、飲み物をご持参の上お越しください。

寿大学・女性学級のみなさんへ! =今月の学習案内=

≪寿大学第11回学習講座≫

◇日時 2月9日(木)
午後1時30分～2時30分

◇講座名 『健康音楽教室パート2』

◇講師 近藤ひとみさん(音楽療法士)

≪女性学級第11回学習講座≫

◇日時 2月13日(月)
午後1時30分～2時30分

◇講座名 『交通安全講話』

◇講師 余市警察署員



図書館のすてきな窓

問合せ 図書館 ☎22-6141
<https://www.yoichi-lib-ynet.ocn.ne.jp/>
 開館時間 午前10時～午後6時30分

ニコット*探偵団

探偵になって、図書館に隠れている怪盗を見つけよう！ヒントは、図書館の出入口に置いてあります。今回のニコット探偵団は、2月いっぱい開催しています。ぜひ挑戦してみてください！



今月の特集コーナー

バレンタインデー、ホワイトデーに合わせて、プレゼントにピッタリな美味しいチョコレートのレシピを集めました。

本格的なものから、初心者でもできそうな簡単なレシピまで、たくさんの本を置いてあります！この機会にぜひ借りてみてください。

今月の展示ケース

余市町出身の「左川ちか」(詩人)、「遠星北斗」(歌人)をご存じでしょうか。図書館にも何冊か関連本がありますが、博物館と協力し、解説パネルなどと一緒に展示することになりました。

冬期休館明けから、博物館では、遠星北斗を含むアイヌに関する展示が行われます。博物館の展示を見に行く前の予習として、ぜひご来館ください。

木曜映画会

木曜映画会は毎週木曜日、こどもえいがいは第1・第3土曜日で、どちらも午後2時からの上映です。

- 2日 ファンタスティックビーストとダンブルドアの秘密 (洋画)
- 9日 東京タワー
オカンとボクと、時々、オトン (邦画)
- 16日 パイレーツ・オブ・カリビアン
呪われた海賊たち (洋画)
- 23日 朝を呼ぶ口笛 (邦画)

おはなしかい

毎月変わるテーマに合わせた絵本の紹介や、楽しい読み聞かせを行います。自由参加です。

日時 2月11日・25日(土) 午前11時～
 場所 図書館1階おはなしコーナー
 今月のテーマ「おさかなすいすい」



こどもえいがい

- 4日 名探偵コナン 天国へのカウントダウン
- 18日 どうぶつ宝島

今月の休館日

- ・毎週月曜日
- ・2月28日(火)は図書整理日



博物館文化財ニュース

問合せ 博物館 (☎22-6187)
 開館時間 午前9時～午後4時30分
 (4月上旬まで冬期閉館中)

資料紹介「鬼は外 福は内 盃」

旧余市福原漁場では、漁場の最終所有者である川内家が購入、使用した食器類が展示されています。なかでも来館者に人気のある資料が「鬼は外 福は内 盃」とよばれる九谷焼の盃です。盃は、内側がおかめ、外側が鬼の顔になっています。

盃が購入された大正時代、余市町を含む積丹半島東岸はニシンが大豊漁でした。ニシン漁家では、大漁祈願の「網下ろし」の宴会が盛大に行われており、そこで使用される食器類の購入と補充はニシン漁場でも重要な仕事でした。

ニシンの大群が産卵のために岸に押し寄せて、放出された白子の色で海が白濁する現象を「群来(くき)」といいます。余市町では昭和29年を最後に群来がみられなくなりましたが、ここ数年は群来がまた確認されるようになってきています。群来は例年であれば今頃に見られる現象です。今年も群来て、美味しいニシンが食べられますように。



ご寄附に感謝

(順不同、敬称略、金額や氏名など寄附者の希望により掲載をしない場合があります。)

- 余市町まち・ひと・しごと創生推進プロジェクト応援寄附金として
- ・北新マテリアル株式会社

一金 100,000円

確定申告書は、自分で作成して、お早めに！

令和4年分の所得税及び復興特別所得税並びに贈与税の確定申告書の提出期限は3月15日(水)、消費税及び地方消費税(個人事業者)の確定申告書の提出期限は3月31日(金)です。



▲詳しくはこちら

国税の納付は、キャッシュレス納付をご利用ください！

国税の納付には様々な方法がありますが、キャッシュレス納付は、簡単・便利に納付ができますので、是非、ご利用ください。

キャッシュレス納付を利用すれば、確定申告期等の窓口が混雑する時期に、金融機関や税務署に向向くことなく、自宅や事務所で納付ができます。



▲詳しくはこちら

問合せ 余市税務署 ☎22-2093 (代表)

町・道民税の申告受付について

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、次の点にご協力をお願いします。

- ・マスク着用、手指の消毒にご協力ください。
- ・発熱等の症状がある時は来訪をご遠慮ください。
- ・混雑する時間を避けてお越しください。
- ・申告受付会場では一定時間ごとに換気を行います。
- ・郵送での申告も可能です。詳細は税務課課税グループまでお問合せください。

別添の折込チラシ(黄色)もご覧ください。

問合せ 税務課 課税グループ ☎21-2115

よいちの人口

令和4年12月31日現在

		異動の内訳	
人口	17,558人 (-34)	転入	37人
男性	8,175人 (-9)	転出	47人
女性	9,383人 (-25)	出生	7人
世帯数	9,581世帯 (-34)	死亡	29人

※カッコ()内の数字は前月比

令和2年国勢調査(確定値)

人口 18,000人 世帯数 8,283世帯

【税務課からのお知らせ】

～今月の税～

国民健康保険税 8期

納期限

2月27日(月)

夜間集合徴収所をご利用ください！

2月27日(月) 17:30~19:00

- ・役場1階 税務課窓口
 - ・福祉センター本館(富沢町)
- ※納付書をご持参ください
納税相談も実施しています



令和4年度の町税について

令和4年度の町税の納期は原則、今月の国民健康保険税第8期で全て終了します(随期分を除く)。納め忘れのある方は、至急納付していただきますようお願いいたします。

紛失などでお手元に納付書がない方については、再発行いたしますので税務課納税グループへご連絡ください。

※ここでいう「町税」とは、町道民税、固定資産税、軽自動車税種別割、国民健康保険税のことです。

町税が未納の方へ催告書を送付します

本町では、今月下旬に、町税を納付されていない方に対して催告書を送付します。送付された方につきましては、内容をご確認のうえ、**指定期日までに必ず完納**するようにお願いします。

納付・相談はお早めに！

町税は、道路・公園の整備、教育、子育て支援、各種福祉サービスなど、皆さんの暮らしを支える町の大切な財源に充てられています。

また、未納となっている町税を放置することは、納期限内に納付している方との公平性を欠くこととなります。

納付や連絡・相談がない場合は、財産等の調査や、差押を行う場合があります。町税に未納がある方につきましては至急、納付していただきますようお願いいたします。

納付のご相談等ありましたら、税務課納税グループへご連絡ください。

問合せ 税務課 納税グループ ☎21-2116



『四島(しま)還せ！
声出し合って
動く今』

北方四島の日も早い返還は
国民の願いです